| 機能ID | 機能名称 | | | 機能の定義 | 実装区分 | | 適合基準日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大分類 | 中分類 | 機能名称 | | 指定都市 | 一般市区町村 | |
| 0090025 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 訂正 | 領事官あてに、記載事項の変更の旨の通知文書を出力できること。<br>宛名は国際郵便用とすること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090026 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 表示 | 公職選挙法第11条第1項、第252条、政治資金規正法第28条、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律第17条の規定により選挙権を失った者について表示を行えること。また、表示をされた事由がなくなった場合、表示の消除ができること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090027 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 表示 | 国内で新たな住民票が作成された者について、住民票作成日を管理（登録）し、表示できること。<br>在外選挙人名簿の属する市区町村に転入し、再度国外転出をした場合は表示を消除できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090028 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 抹消 | 公職選挙法第30条の11（死亡、国籍喪失、国内で新たな住民票ができてから4か月が経過したとき、誤登録が判明したとき）に該当する者について、在外選挙人情報の管理（削除）ができること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090029 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 抹消 | 該当する者が失権者として管理されている場合、失権者情報も削除できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090075 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 抹消 | 本籍地、領事官あてに在外選挙人登録を抹消した旨の通知文書を出力できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090031 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 再交付 | 在外選挙人からの在外選挙人証再交付申請受理情報に基づき、再交付申請情報（再交付申請日、交付日、再交付事由（破損、滅失、その他））の管理（登録・修正・削除）ができること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090032 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 再交付 | 署名の照合等に活用するため,申請書のイメージ取り込みを行い、管理（登録・修正・削除）ができること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090033 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 再交付 | 登録申請時の署名イメージは履歴として管理できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090034 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 再交付 | 再交付申請情報に基づき在外選挙人証の再出力ができること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090035 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 再交付 | 発行番号については、当初付番したものに対して枝番を用いて版管理とすること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090036 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 返納 | 在外選挙人証の返納日付及び理由を管理（登録・修正・削除）できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090076 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 在外選挙人証作成用データ出力（一覧） | 指定した期間に在外選挙人登録を行った者の一覧を在外公館毎に出力できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090077 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 在外選挙人証作成用データ出力（一覧） | 指定した期間に在外選挙人記載事項の修正を行った者の一覧を出力できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090073 | 11. 在外選挙人 | 11.2. 在外選挙人管理 | 在外選挙人証作成用データ出力（一覧） | 指定した期間に在外選挙人証の再交付申請を行った者の一覧を出力できること。 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |
| 0090037 | 11. 在外選挙人 | 11.3. 在外選挙人名簿抄本作成 | 在外選挙人名簿抄本 | 在外選挙人情報、別表第一の機能ID0050004、0050005、0050006、0050008、0050009及び0050010の項の設定に基づいて、名簿抄本の出力ができること。<br>名簿抄本の印字は、下記内容に従うこと。<br>・支援措置対象者…備考欄へ「◆（特定記号）」記載<br>・失権者…備考欄へ「＊（特定記号）」記載 | ◎ | ◎ | 令和8年4月1日 |